

「第7回フォーラム」 in JMER

平成29年8月5日に、新宿ミッドウェストビル1階アビリティーズ・ケアネット(株)本社ショールームにて、「第7回フォーラム in JMER」を開催しました。本年度は、「共生社会の実現のために今、何ができるか? ~地域支援の最前線~」をテーマに、午前中はパネルディスカッション、午後は参加者の取り組みや課題等を情報交換しあうフリートークセッションで行いました。

まず、フォーラムの開催に伴いまして、当研究会会長の猪瀬より、社会での受け入れの難しさ、障害に対する理解の地域格差などの現状に対し、一石を投じ、一歩でも先に進みたいと考え、本テーマを設定したことを話されました。

午前中は、パネリストとして、葛飾区教育委員会事務局指導室学校教育支援担当係長(葛飾区総合教育センター)の星 茂行氏、東京都立水元特別支援学校の日高 浩一氏、元筑波大学大学院教授の奥野 英子氏の3名の先生をお迎えしました。また、指定討論者として、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官の田中 裕一氏にお願いしました。田中氏には、地域支援の最前線の取り組みの様子等を広角的に聞き取った上での指定討論およびパネルディスカッションのまとめと講評を行っていただきました。

まず、星 茂行氏からは「葛飾区における教育的支援ネットワークの構築とその実践」をテーマに話されました。

地域的支援ネットワークの構築、総合教育センターの成立と経過、まとめの流れで話を進められました。教育委員会の立場として、葛飾区の取り組みを通して、「すべての支援を必要とする幼児・児童・生徒への支援を行う」、「切れ目のない支援をめざす」、「ワンストップの相談・支援を構築する」ことが地域的支援ネットワークの構築としての視点として挙げられました。また、それらを実現するため、特別支援組織統合の経過、制度や法令等との関係、指導室と総合教育センターとの役割分担について話されました。また、今後の個別支援として、海外から転入してくる児童・生徒への支援、相談のデータベース化、相談事例を活用できる仕組み作りを挙げられました。地域支援ネットワークの構築のポイントとして、アウトリーチ型の支援体制、国や都の制度の補完を区の制度で行う、理解啓発の視点、メゾシステムとしての支援体制等の話をされました。

最後に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下障害者差別解消法)」の行政に関する部分および糸賀先生の「この子らを世の光に」を引用されながら、私たちの気持ちの中にある差別のことについて説明されました。



星 茂行 氏

次に、日高浩一氏には、「葛飾区におけるスクールクラスター運動の取り組みと実践～特別支援学校のセンター的機能を発揮して～」をテーマにお話いただきました。

今回は、葛飾区におけるスクールクラスター運動の実践を特別支援学校のセンター的機能の視点から振り返り、共生社会の実現に向けた課題について話されました。話の流れとして、スクールクラスターとは何か？ 葛飾区におけるスクールクラスターの始まり、スクールクラスターを牽引する力、特別支援学校の役割と新しい仲間、共生社会の実現に向けて等の順番で話されました。また「サラマンカ宣言」に触れ、障害という枠組みでなく、困っている子供に対する真にインクルーシブという方向性によって、よりスムーズに支援体制を構築できるのではと話されました。今後の10年の問題提起として、地域の教員同士の関係性向上、特別支援教育コーディネーターのあり方、地域の学ぶ力を育てる授業研究機能の開発について挙げられました。

最後に、共生社会の実現に向けてについて、自立した学校となるために支援の目で見えてバックアップする、教育は理想を語る場、仲間を増やす（特別支援教室巡回指導教員）ことなどを挙げられました。



日高 浩一 氏

最後に、奥野英子氏には、今回のテーマである「共生社会実現のために今、何ができるのか～地域支援の最前線～」をテーマにお話いただきました。始めにご自身の経歴をお話いただき、テーマについて話をされました。

まず、共生社会を考える上で、関連のある理念である、インテグレーション、ノーマライゼーション、インクルージョンについて、それらの背景も含めてご説明いただきました。「障害者権利条約」を批准するために行われた障害者基本法の改正について、総則関係の主要内容について、共生社会に関することを中心にご説明いただきました。その後、第3次障害者基本計画、障害者総合支援法、児童福祉法の改定に伴う事業、障害者権利条約について、概要及び共生社会にかかわる部分についてご説明いただきました。また地域生活を考える上で重要となる障害者総合支援法の「地域生活支援事業」および児童福祉法の障害児施設・事業の一元化についてご説明されました。

最後に、現在の問題、当事者・家族の困っていること、教育・医療・保健・福祉の連携、地域生活実現に向けた支援の充足度、総合的に支援するケアマネジメントの実施等を今の課題だと整理されました。



奥野 英子 氏

全てのパネリストから話題提供をしていただいた後で、指定討論者の田中氏より、様々なご経験（知的障害者施設、教員、県行政、文科省調査官・発達障害担当）も踏まえて、指定討論を進めていただきました。

まず、パネリストから話題提供についてのコメントを出されました。地域・社会での共生社会に向けた理解について話されました。地域でのグループホーム設立、特別支援学級や通級による指導の場を設置している学校の校長の自立活動の認知度の向上、合理的配慮や受験時の特別措置申請に関する本人・保護者との丁寧な話し合いの必要性、教員の中にある社会的障壁の除去等をあげられた。次に、システムとツールについて話されました。やはり個の力では限界があること。そのための基盤としてシステムがあり、そのシステムの具体的な物のひとつがつなぐためのツール（葛飾区の取り組みでは学齢期版支援シート）が最低限必要であること。それらがあつた上でシステムの上に人が乗ることが必要となること。今後予定されている特別支援学級、通級に通う児童生徒に対する「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」作成もツールとして非常に重要である点等を挙げられました。最後に地域を育てる点について話されました。障害のあるすべての人が理解し、知識などを更新していく必要がある。それらを地域の実情に合わせつつ、考えていく必要がある。また地域が育つ、自分が育つといった、双方向性が求められると考えられると話されました。



田中 裕一氏

議論の柱として、地域で支えていくことで、行政・学校・法律として実施すべき点について、パネリストに振りました。主なキーワードとして、行政や学校としては、同じ方向を向くためのツール、引継、研修。資源としての教員、自立と孤立、地域への愛着、安全地帯(居場所)、個別の指導計画・教育支援計画の有効性、切れ目のない連続性があがりました。行政と福祉としては、行政と福祉の不一致の解消、当事者不在での有用的な行政施策の実施を無くすこと、当事者の常識的な市民としての参画、社会福祉協議会の地域コーディネーター、形だけでない地域での受け入れ、サービス利用計画、総合的な支援計画があがりました。また話の中で、卒業後について、行政では障害に関わらず困っていることに対して話を聞くことができる心がけと各組織との繋がりや連携が必要。学校では学び直しができる受け皿づくり、福祉では、主体的な生き方、社会資源の活用、地域で自分ができることがあげられました。



全体の様子

午後は、3グループに分かれてグループ討議を行い、最後に各グループから発表を行いました。

グループ①からは、情報共有、当事者意識・自立感について報告がありました。具体的には転入などの情報をどのように共有できるか、コーディネーターが医療・学校・行政を円滑に接続していること、自分に対して誇りをもって生きていくこと、自らの人権について考えていく必要性、当事者が自らの意志や考えを表出して環境を構築することの大切さなどがあげられました。

グループ②からは、センター的機能、副籍交流、過度の特別視をしない支援および環境作りについて報告がありました。人事異動により今まで積み上げたものが0になること、副籍交流（居住地校交流）や研修に対する各市区町村教育委員会の積極的関与の必要性、副籍交流に対する教員の目的等の理解、特別な支援が必要な子どもが通常学級の中でどれだけ特別視されないで受け入れられるかが重要ではないかとの意見があげられました。

グループ③からは、成年後見制度、意思の表出、社会進出に向けた教育、通常学校における重度障害児の受け入れについて報告がありました。成年後見制度における重度障害者の未活用や悪用例、意思表示や意思伝達が自らできるようになるための指導の在り方、社会への接続に関する個別の支援計画などの活用の在り方、重度障害児に対する成長につながらない過度な援助についても問題点などがあげられました。

最後に田中先生より、本テーマに対して、「今、自分は、何ができるのか」を今回の話題提供やグループ討議の内容について、色々と考えてみることをあげ閉幕しました。



グループでの話し合い



最後に田中氏より